

雇用戦略に係る目標一覧（職業能力開発関係）

項目	単年度目標 (2010年度)	2010年度 実績	単年度目標 (2011年度)	中期目標値 (2020年)
①ニートの縮減 サポステによるニートの就職等進路決定者数	7,000人	2,763人 (2010年4月～8月) ※ニートの数(2010年) 約60万人	7,800人	10万人 ※2011年度～2020年度の 10年間の総計
②ジョブ・カード取得者	25万人	199,929人 (2010年4月～2011年2月) ※累計(2011年2月末時点) 427,983人	28万人	300万人
③公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数及び就職率	＜受講者数＞ 22万人 ＜就職率＞ 施設内訓練:80% 委託訓練:65%	＜受講者数＞ 162,660人 (2010年4月～2011年2月) ＜就職率＞ 施設内訓練:78.4% (2010年4月～11月) 委託訓練:63.0% (2010年4月～10月)	＜受講者数＞ 21.5万人 ＜就職率＞ 施設内訓練:80% 委託訓練:65%	＜就職率＞ 施設内訓練:80% 委託訓練:65%
④緊急人材育成支援事業による基金訓練の受講者数及び就職率	＜受講者数＞ 15万人 ＜就職率＞ 60%	＜受講者数＞ 277,368人 (2010年度実績) ＜就職率＞ 69.0%(事業開始～2010年 11月末まで修了コース) ※事業開始～2011年3月31日の 受講者数 334,549人	＜受講者数＞ 12万人 ＜就職率＞ 60%	— ※2011年度より、「求職者 支援制度」として恒久化予 定。
⑤自己啓発を行っている労働者の割合	正社員:50% 非正社員:30%	正社員:41.7% 非正社員:18.4% (2011年※) ※ 調査対象年度は、2009年度。	正社員:50% 非正社員:30%	正社員:70% 非正社員:50%

現在値のデータの出所等

○ニートの数

【総務省「労働力調査」(平成22年平均)】15歳から34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

○ジョブ・カード取得者

平成23年2月末時点での取得者数

○公共職業訓練の受講者数及び就職率

受講者数については、雇用・能力開発機構及び都道府県が設置する公共職業能力開発施設及び当該施設より委託された民間教育訓練機関等において実施する離職者訓練の入校者数

就職率については、平成22年度の離職者訓練の修了者等(1ヶ月以下のコースは除く)に占める、訓練終了3ヶ月後に就職している者の割合

○緊急人材育成支援事業による職業訓練

受講者数については、緊急人材育成支援事業による基金訓練の入校者数

就職率については、基金訓練の修了者等に占める、訓練終了3か月後に就職している者(他の訓練受講希望者を除く)の割合

○自己啓発を行っている労働者の割合

【厚生労働省「能力開発基本調査」(平成22年度)】常用労働者30人以上を雇用している事業所から無作為に抽出した事業所から、さらに無作為に抽出した労働者における「自己啓発を行った」と回答した者の割合

項目		
緊急人材育成支援事業による職業訓練(①受講者数及び②修了3ヶ月後の就職率)		
関連する2020年までの目標	2010年度実績	2010年度の目標
—	①受講者数:277,368人(2011年3月末時点) ②就職率:69.0%(1～11月末までに修了したコースの3ヶ月後の実績(修了3ヶ月後が2010年4～2011年2月))(※) (※)就職者数(61,460人)÷(修了者数(112,017人)－修了後引き続き訓練を希望する者の数(22,931人))×100	①受講者数:150,000人 ②就職率:60%
現状分析		
緊急人材育成支援事業による職業訓練について、2010年度は受講者数15万人、訓練修了3ヶ月後の就職率について60%以上を目標としてきたところ。受講者数は277,368人、就職率は2011年2月末時点で69.0%と目標を達成しており、順調に推移しているところである。		
関係施策の状況		
○緊急人材育成支援事業による職業訓練については、受講を希望する者の中に就職や訓練受講に対する意欲が不十分な者が存在することが指摘されることを受け、2010年7月30日付けで関係通知を発出し、受講態度に問題のある受講生を発生させないよう取り組むとともに、訓練の出席要件の適正化を図ったところ。 (参考)適性化前:1日の訓練時間の半分以上に出席し、かつ一月の8割以上の出席 適性化後:1日の訓練時間の全てに出席し、かつ一月の8割以上の出席 加えて、訓練が就職の実現に十分な効果をあげるよう質の向上を図るため、8月に「基金訓練の認定基準」を改正し、就職率が一定割合を下回るコース等を以後認定しない仕組みを設けたほか、訓練実施機関が行う就職支援の強化にかかる要件を設けたところ。 ○訓練受講者が大幅に増加しているため、2010年度補正予算により、ハローワークに新たに人員を配置し、職業訓練の修了者に対する担当者制による就職支援等の体制の強化を図ったところ。 ○さらに、4月1日より、職業横断的スキル習得訓練コース及び基礎演習コースについて、直近1年間に教育訓練を実施している事業実績等があることを必須にするなど訓練実施機関の要件を厳格化し、訓練の質の一層の向上を図ることにより、基金訓練の適正な運営を確保するために認定基準の改正を行ったところ。 ○求職者支援制度の創設:2月1日に厚生労働大臣から労働政策審議会に対しなされた法律案の要綱の諮問について、同日、同審議会から「おおむね妥当」との答申があったことを踏まえ、2月14日に法案を今通常国会に提出、4月28日に衆議院を通過し、現在参議院にて審議中。		
今後の取組み		
2010年度補正予算にて、求職者支援制度の施行まで、切れ目なく事業を実施するため、事業の期間延長に必要な経費を措置したところであり、今後とも適切な訓練コースの設定、就職率の更なる向上、訓練の適正な実施の確保等、適切な事業運営に取り組んでまいりたい。		

項目		
サポステによるニート等の就職等進路決定者数		
関連する2020年までの目標	2010年度実績	2010年度の目標
地域若者サポートステーション事業による就職等進路決定者数10万人	4～8月利用開始者の6か月後の就職等進路決定者数 2,763人	7,000人
現状分析		
2010年度の目標7,000人に対し、直近の実績は2,763人(2010年4～8月)である(利用開始後6か月後の状況を把握するもので、最新の実績は2010年8月利用開始者の状況となる。)。残り7か月分の実績が出た段階で評価を行うが、重要な業務指標である延べ来所者数は前年同期比で約34%増であることから、目標達成が期待できる(2010年4月～2011年2月までの延べ来所者数:約33万人)。		
関係施策の状況		
目標を達成するため、若者自立支援中央センターを通じ、各サポステ実施団体へ業務指導を実施し、業績向上について指導するとともに、スタッフを対象として各種研修を行った。		
今後の取組み		
今年度の高校中退等アウトリーチ事業、継続支援事業等について、その成果・課題に係る報告会を実施する計画。また、2011年度予算において、サポステの設置拠点、「高校中退者等アウトリーチ事業」実施箇所の拡充、「継続支援事業」の充実(職業訓練に移行した者等に対する訓練効果の確実な定着に資する支援プログラムの追加)を盛り込んだところ、これら事業目的に則した適格な事業者を募集・選定し、ニート等の若者の職業的自立支援策の更なる充実を図る。		

項目		
ジョブ・カード取得者数		
関連する2020年までの目標	2010年度実績	2010年度の目標
300万人	199,929人(2010年4月～2011年2月末)	25万人
現状分析		
2011年2月末時点の実績は、前年同時期(14.4万人)より5.6万人増の約20万人である。2011年2月末時点の目標として22.5万人を設定しているところ、達成率は88.9%である。2010年度は前年度から53.4%取得者を増加するとしているところ、2011年2月末時点においては前年同時期からは38.9%の増加である。 実績は昨年度に比べ増加となっているが、増加の割合は目標を達成するための水準に達していないため、ジョブ・カード制度のより一層の普及促進が必要である。		
関係施策の状況		
○ジョブ・カード制度普及促進事業(商工会議所を通じた普及啓発)の実施 ○ジョブ・カード様式の簡略化(2010年7月15日)を実施 ○緊急人材育成支援事業(基金訓練)においてジョブ・カードを活用 ○ジョブ・カード制度に係る訓練を受けさせる事業主に対し、キャリア形成促進助成金による助成を実施		
今後の取組み		
目標の達成に向け、求職者及び企業に対し、ジョブ・カード制度の周知、広報を引き続き推進する。 なお、ジョブ・カード制度については、事業仕分けの指摘を踏まえ、 ① ジョブ・カードの活用対象となる職業訓練を、求職者支援の観点から拡大(雇用型訓練、委託型訓練に加え、公共職業訓練、基金訓練(求職者支援制度訓練へ恒久化)を対象とする。) ② 「ジョブ・カード制度普及促進事業」については、現行の手法による事業は廃止し、見直しを行った上で、国(労働局)が中心となった推進体制を構築し、企業と求職者双方への的確な支援を実施 ③ 「キャリア形成促進助成金(ジョブ・カード制度関連)」については、現行の助成メニューを廃止し、ジョブ・カード制度関連助成を一般のキャリア形成促進助成金に整理統合等の見直しを行い、求職者のためという本来の目的をしっかりと実現できる、より効率的・効果的な制度とし、2011年度から取り組んでまいることとしている。		

項目		
公共職業訓練(離職者訓練)(①受講者数、②施設内訓練修了3か月後の就職率、③委託訓練修了3ヶ月後の就職率)		
関連する2020年までの目標	2010年度実績	2010年度の目標
・施設内訓練の就職率:80% ・委託訓練の就職率:65%	①受講者数:162,660人(2011年2月末時点) ②施設内訓練の就職率:78.4%(2010年11月末までに修了したコースの3ヶ月後の実績) (※1) (※1)就職者数(12,126人)÷修了者数(15,475人)×100 ③委託訓練の就職率:63.0%(2010年10月末までに修了したコースの3ヶ月後の実績)(※2) (※2)就職者数(27,515人)÷修了者数(43,677人)×100	①受講者数:220,000人 ②施設内訓練の就職率:80% ③委託訓練の就職率:65%
現状分析		
公共職業訓練(離職者訓練)による職業訓練について、2010年度は受講者数22万人、訓練修了3ヶ月後の就職率について、施設内訓練は80%、委託訓練は65%以上を目標としているところである。2011年2月末現在における受講者数は162,660人、就職率は、厳しい雇用失業情勢もあり、施設内訓練は78.4%、委託訓練で63.0%となっている。		
関係施策の状況		
○就職率の向上に向けて、訓練指導員や巡回就職支援指導員による、訓練修了生に対する就職支援に積極的に取り組んでいるところ。		
今後の取組み		
厳しい雇用失業情勢が続く中、引き続き、訓練指導員や巡回就職支援指導員による訓練修了生に対する就職支援に積極的に取り組むとともに、次年度に向けて、①就職率が低調な訓練コースの見直し②労働局との連携を通じた求人・求職ニーズの把握などを通じてより適切な職業訓練コースの実施に努めてまいりたい。		

項目		
自己啓発を行っている労働者の割合(正社員・非正社員)		
関連する2020年までの目標	2010年度実績	2010年度の目標
正社員:70% 非正社員:50%	正社員:41.7% 非正社員:18.4% ※調査対象は2009年度	正社員:50% 非正社員:30%
現状分析		
2010年度調査(調査対象2009年度)では、正社員では41.7%、非正社員では18.4%と、2009年度調査(調査対象2008年度)からほぼ横ばいであるが、若干の減少となっている。 【参考】 ○企業がOFF-JTに支出した費用の労働者一人当たり平均額(1.3万円(2008)→1.3(2009)) ○企業が自己啓発支援に支出した費用の労働者一人当たり平均額(0.4万円(2008)→0.4万円(2009)) ○正社員の自己啓発に対して支援を行っている事業所割合(66.5%(2008)→62.2%(2009)) ○非正社員の自己啓発に対して支援を行っている事業所割合(41.3%(2008)→38.0%(2009)) ○自己啓発に問題があるとした労働者の問題点(忙しくて自己啓発の余裕がない) 正社員(55.8%(2008)→56.1%(2009)) / 正社員以外(36.5%(2008)→36.1%(2009)) ○自己啓発に問題があるとした労働者の問題点(費用がかかりすぎる) 正社員(37.7%(2008)→36.5%(2009)) / 正社員以外(35.7%(2008)→32.7%(2009))		
関係施策の状況		
○キャリア・コンサルタント養成数 約62,000人(2002年度～2009年度末) ○教育訓練給付受給者数 2010年度99,822件(～2010年12月) ※2009年度:133,598件 / 前年同期(2009年4月～12月): 106,549件		
今後の取組み		
・民間機関の活用によるキャリア・コンサルタントの養成の推進及び専門性の一層の向上を図るとともに、キャリア・コンサルティングを受けることができる環境を整備する。 ・教育訓練給付の活用		